

13 財務

(1) 中・長期的な財務計画

① 中・長期的な財務計画の策定およびその内容

【到達目標】

本法人の2009(平成21)年度からの中・長期行動計画に基づき、魅力ある大学づくりのための改革・改善計画に則り、中・長期的な財務計画を策定し、経営判断のために中期財務シミュレーションを行いながら消費収支のバランスを維持し、経営基盤の強化を図る。

【現状の把握】

本法人の将来計画としては、1992(平成4)年策定の「21委員会計画」及び1999(平成11)年策定の「2008行動計画」がある。「21委員会計画(1993～2000)」は、21委員会(委員長:理事長)において「魅力ある大学づくりのために」を計画理念とし230の改革提言が取りまとめられた。その後の「2008行動計画(1999～2008)」は、将来計画の具体的実施案の策定を使命とした2008行動計画委員会(委員長:学長)において過去において提言等がなされたが実施されていない諸問題を中心にその実現の可能性について取りまとめが行われ計画の大半を着手・終了した。また、「新医療人育成の北の拠点」としての本学のあるべき姿を明確にするため、理事長の下に特別プロジェクトを組織し、今後の中長期計画の骨格について検討が行われた。その結果を踏まえて2009(平成21)年度から新たに「2020行動計画」を立案・着手する予定である。

【点検評価】

将来的な計画については、今後の財政状況等を勘定しつつ毎年度予算化され事業を開始している。また、中・長期財務計画については、学部部門別収支をグラフ化して教学部門との情報の共有化を図っている。財政面においては、第2号基本金の組入れは行っていないものの、施設設備引当特定資産への計画的な組入れにより資金の留保に努めている。

【改善方策】

学校法人会計基準では、持続的消費収支の均衡を図る観点から、将来高額な固定資産を取得しようとする場合は、取得年度に基本金組入れが集中することがないように早めに基本金組入計画を樹立し、年次的、段階的に基本金組入れを行うことにより基本金組入れの平準化を図ることを求めているので、第2号基本金を計画的に積み立てる。

(2) 教育研究と財政

① 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

【到達目標】

本学の教育理念、教育目標を実現し財政基盤を充実させるため、帰属収支差額比率10%を経営目標として消費収支差額の改善を図るとともに、教育研究経費比率の30%台を目標とする。

【現状の把握】

本法人の最近5年間の帰属収支(経常収支)は収入超過で推移している一方、消費収支については2005(平成17)年度を除き支出超過で推移している。予算編成時には、本学園の教育研究経費は30%以上を維持している。また、施設・設備については将来計画と財務計画に基づき予算化されている。

貸借対照表における2008(平成20)年度末の流動資産構成比率は20.9%(全国私立大学法人平均:14.6%)、一方、固定資産構成比率は79.1%(全国私立大学法人平均:85.4%)である。ま

た、その他の固定資産構成比率は21.0%（全国私立大学法人平均：26.3%）であり、その内訳は第3号基本金引当資産（1億円）、1998(平成10)年度から組入れを開始した施設設備引当特定資産（26億5千万円）及び退職給与引当特定資産（10億円）である。なお、2009(平成21)年度においても施設設備引当特定資産に3億5千万円及び減価償却引当特定資産に6億円を組み入れる予定である。

負債の部の合計は34億8千万円であるが、その内訳は固定負債である退職給与引当金が54.2%、流動負債である前受金が28.9%、未払金が15.2%、その他が1.7%となっている。

消費収支推移

科目	2004(平成16) 年度	2005(平成17) 年度	2006(平成18) 年度	2007(平成19) 年度	2008(平成20) 年度
	千円	千円	千円	千円	千円
帰属収入	9,022,150	9,645,238	9,377,101	9,348,308	9,825,276
消費支出	8,213,134	8,332,878	8,632,500	8,919,162	8,822,554
帰属収支差額	809,016	1,312,360	744,601	429,146	1,002,722
基本金組入額	▲ 1,486,394	▲ 891,265	▲ 1,615,864	▲ 916,990	▲ 1,080,464
消費収支差額	▲ 677,378	421,095	▲ 871,263	▲ 487,844	▲ 77,742

【点検評価】

2004（平成16）年度大学病院増築工事、2005（平成17）年度歯学部臨床基礎実習室改修工事、2006（平成18）年度中央講義棟建設工事、2007（平成19）年度薬学部棟・基礎棟改修工事、2008（平成20）年度薬学部棟・中央食堂・体育館耐震補強工事と、中長期計画に基づく事業が行われ、これらに伴う基本金の組入れが消費支出超過に影響した。しかしながら、これらはいずれも中長期的視野に立った場合、本学の教育研究を永続的に発展させる上で必要不可欠な事業であったが、今後は、更に収支均衡を意識し中長期事業計画を策定する必要がある。

また、教育研究経費比率に関しては近年30%を超えており、今後も収支バランスを図りつつこれを維持し教育研究活動の充実を図る。

【改善方策】

基本金組入を計画的に行い、消費収支差額を改善する。

(3) 外部資金等

①文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資産運用益等の受け入れ状況

【到達目標】

科学研究費補助金における申請率（教員数の約50%）の引き上げを図り、研究費獲得への積極的な姿勢を定着させる。また、科研費以外にも多様な補助金や委託研究費があるので、各々の研究内容と目的に合致したものを選択して申請するよう、制度についての学内説明会をきめ細かに行う。

受託研究や寄附金の申込については、本学ホームページ上に専用のコーナーを設け、申込者に向けてわかりやすい説明を充実する。また、寄附金は、卒業生を含めた新規開拓を強化する。

資産運用については、資産運用規程に則り安全かつ有利に運用し、その果実等を本学園の教育研究の発展に資する。

【現状の把握】

科学研究費補助金の採択状況（新規＋継続の合計）は、下記の通りである。

	2006(平成18)年度		2007(平成19)年度		2008(平成20)年度	
	件数	交付額(千円)	件数	交付額(千円)	件数	交付額(千円)
薬学部	11	16,580	14	16,900	11	16,656
歯学部	34	42,200	42	70,173	37	77,708
看護福祉学部	9	7,879	13	13,030	10	12,480
心理科学部	5	6,100	7	12,180	8	13,760
個体差健康科学研究所	0	0	2	31,378	3	30,800
個体差医療科学センター	6	8,700	4	5,290	4	5,720
合計	65	81,459	82	148,951	73	157,124

2001(平成13)年度から一部の研究種目に措置された間接経費が、2007(平成19)年度からは基盤研究、若手研究など大幅に拡大されたため、2007(平成19)年度からの交付額が増加している。交付内定時の採択件数としては概ね70～80件程度で一定の獲得数を維持している。

北海道内の私立大学では採択件数・交付金額ともに第1位であるが、採択率が全国平均をやや下回る。

受託研究や共同研究については、学部によって差があるが、全学的には一定の受入れを維持している。

<共同研究・受託研究・治験研究・奨学寄附金>

種別	学部	2007(平成19)年度		2008(平成20)年度	
		実績	金額	実績	金額
共同研究(入金実績)	歯学部	2	1,300	2	1,200
受託研究費(入金実績)	薬学部	1	1,000		
	歯学部	2	4,000	9	18,165
	心理科学部	1	1,200		
	個体差医療科学センター	1	720		
治験研究	大学病院	2	5,303	3	17,851
奨学寄附金(研究)	薬学部	11	4,760	8	3,900
	歯学部	9	5,173	12	4,815
	看護福祉学部			1	500
	心理科学部				
	個体差医療科学センター	4	2,000	3	1,800
	合計	33	25,456	38	48,231

資産運用に関しては、流動資産における預金は大口定期預金による運用、各引当特定資産については有価証券を中心とした運用を行っている。なお、2008(平成20)年度末における各引当特定資産の有価証券内訳は、国債・政府保証債・財投機関債・事業債である。

【点検評価】

科学研究費補助金の採択数は、北海道内の私立大学中トップを継続しており、全国私立大学中でも上位(2008(平成20)年6月文部科学省公表:採択件数ベース35位/508校中)にあるが、教員数に対する申請率が概ね50%程度、採択数はさらに50%以下、という結果となっている。未申

請の教員に対する意識改革、また科研費だけでなく JST や NEDO、その他の委託研究事業等も視野に入れた積極的な奨励体制が必要である。

資産運用に関しては、資産運用規程に則った運用を行っている。2008(平成 20)年度の資産運用益は、93,847 千円であった。

【改善方策】

科学研究費補助金の制度を理解してもらうための学内説明会の開催や、どんな目的のどんな補助金(委託費)なのかを広く知らしめるために、本学ホームページ内に外部資金用のコーナー開設を検討する。

また、現在は申込を個別に受け付けている受託研究や寄附金についても、ホームページを活用し、申込者の利便性を図る。

資産運用に関しては、今後も資産運用規程に基づき安全・有利な運用を行う一方、資産運用益の増加を図る。

(4) 予算編成と執行

① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性

【到達目標】

本学の改革・改善計画及び各部門の要求に基づき、学内の諸会議を経て予算編成を行い、学内の諸規程に基づき適切に執行を行う。

【現状の把握】

1. 予算の編成については、予算編成方針が 10 月に出され、これに基づき各予算編成単位で事業計画及び予算原案をとりまとめ、1 月に経営企画部財務課と各予算編成単位の事務責任者との折衝、2 月に担当理事と学部長等との折衝の後、理事長等と予算案の最終調整を行い、3 月に常任理事会を経て理事会で予算案が決定される。
2. 予算執行については各予算編成単位責任者の責任の基、執行上必要な諸手続を経て、執行される。予算執行状況については、学内イントラネット等により常に予算残高を確認し適正な予算管理に努めている。

【点検評価】

1. 予算編成については、各予算編成単位の事務責任者や学部長との折衝を実施し、事業の計画内容や予算の過大要求等について精査することにより統制されるとともに予算編成の透明性が確保されている。
2. 予算の執行については、予算額と決算額との乖離が問題点としてあげられる。

【改善方策】

長期的視野にたった事業計画と収支均衡のとれた財政計画を基に、永続的な教育研究事業と健全な財政を維持する。今後、予算の編成にあたっては、予算要求の妥当性を今まで以上に厳密に精査し、費用対効果等に基づく新規事業の選択を図る。

(5) 財務監査

① 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

【到達目標】

組織上の内部統制の運用や整備状況を監査するため、監査室では 2010(平成 22)年度から CSR(統制自己評価)の導入及びリスク管理マニュアル作成を支援する。監事監査においては、この活動に対する組織の内部統制の信頼性を検証する。また、監事、会計士、内部監査担当者と連携して、年 2 回内部統制の状況を含め定期的に意見交換会を実施し、学校法人の社会的責任を果たすと共にガバナンスの強化に繋げる。

【現状の把握】

2007(平成 19)年 4 月から私立学校法が改正され、理事会・評議員会・監事の管理運営機能が強化され、同時に監事監査を支援するための内部監査機能の充実が求められている。2007(平成 19)年 5 月に「内部監査規程」を制定し、同年 7 月に理事長直轄の監査室を設置した。また、監事監査の位置づけを明確にするため、2007(平成 19)年 12 月「監事監査規程」を制定した。

(1) 監事監査

2 名の監事は非常勤であるが、文部科学省主催の監事研修会へ毎年出席して監事監査の重要性や機能の充実を図っている。また、理事会・評議員会には毎回出席し、学校法人の設置する大学において期中監査と期末監査の年 2 回定期的に監査を実施している。監査項目は、私立学校法に基づき業務監査と財務監査について、内部監査室と連携し、教育研究面を含め原則とし全ての業務を監査対象として実施している。監査は、議事録、契約書、計算書等の書類の確認、教職員へのインタビュー、施設の視察や大型機器の現物突合で実施している。結果については、監事により監査報告書として理事会・評議員会で報告されている。

(2) 会計監査

私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査は、中間監査として 11 月に延べ 5 日間、決算監査として 8 日間の年 2 回実施され、監査結果は「独立監査人の監査報告書」として理事会宛に提出されている。

(3) 内部監査

内部監査は、業務が適正かつ効率的に行われているかを検証する役割を担うものであり、法令及び本学園の諸規程並びに社会的規範に則り適正に遂行されているかを公正かつ客観的な立場で検証および評価し、有効な改善、改革案の助言および提案を行うことを目的としている。内部監査は、各部門の業務、財務等の状況について、監査テーマに沿って相互に組み合わせ実施している。毎年 4 月、全学部・部門長宛に年間の「内部監査計画通知書」を通知し、加えて評議会、学部長会議及び事務局の会議で報告している。内部監査の結果は、理事長へ「内部監査結果報告書」として報告し、併せて学内の関連会議にも報告し、情報の共有化を図り、改善に繋げている。

(4) 三様監査の連携

監査室職員は、監事監査や会計監査に立会い、監査内容や情報収集を行っている。監事監査は経営上の視点から、会計監査は学校会計基準により、内部監査は業務活動の適正性(適法性)や効率性の視点から実施している。また、2007(平成 19)年度から三様監査による意見交換会を定期的に年 2 回実施している。

【点検評価】

(1) 監事監査

監事 2 名による監査は、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為に基づき適切な監査を実施している。2007(平成 19)年度から従来年 1 回の監査を年 2 回に増やし監査機能を高めてきた。2008(平成 20)年度は業務監査において国家試験対策について学部長へインタビューを実

施し、監事の意見に沿って、学内の関係部門で検討され、対策が事前に採られた。また、限られた日程で監査が実施されているので、監事に対し内部監査の結果を報告している。

(2) 会計監査

会計監査は、公認会計士 2 名により中間監査及び決算監査を実施し、適正に行われている。

(3) 内部監査

内部監査は、監査室専任職員 2 名で担当している。監査室は、到達目標として全業務を 3 年間で一巡するよう監査計画を立て、遂行している。被監査部門とは、監査終了後、監査結果における問題点を共有化するため講評会（意見交換会）を開催し、部門長の意見を「内部監査結果報告書」に併記して理事長に報告している。また、各部門から回答された改善策について、フォロー監査を実施し、確認を行っている。

業務の多様化や増加化に対応するため、監査人の資質を高める必要があり、日本内部監査協会の研修に参加（2008(平成 20)年度 2 回）している。2008(平成 20)年度の内部監査として、一般・特別経常費補助金や公的競争資金、物品購入手続き、資産管理状況等に係る業務・財務監査を実施し、リスク管理を含め改善、助言を行った。また、理事会直轄のコンプライアンス委員会の組成及び「行動規範」（2008(平成 20)年 9 月）の制定を受け、内部監査の視点からリスク管理を推進している。

【改善方策】

適切な私学運営を行うため、内部監査の充実を図ることが肝要であり、第 1 次モニタリングとしての部門や部署に対しサーベイ方式による CSR（統制自己評価）の導入を図り、PDCA のマネジメントサイクルを確立する。また、コンプライアンス委員会を中心に全学的にリスク管理マニュアルの作成を推進し、業務の効率化や業務改革に結びつける。内部統制のセルフチェックシステムは、監事監査や会計監査にも連動するため、有効に機能するよう内部監査において再チェックし、構築を図る。

(6) 私立大学財政の財務比率

①消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

【到達目標】

各財務比率については、全国平均・同系列法人の平均値を目標とする。

【現状の把握】

消費収支計算書関係比率は大学基礎データ（表 46、46-2）に全国平均・同系列法人平均を加えた<表一>のとおりであり、貸借対照表関係比率は同データ（表 47）に全国平均・同系列法人平均を加えた<表二>のとおりである。全国平均及び同系列法人平均（医歯他複数学部の法人）は、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」（2008(平成 20)年度版）から転載した。

<表一> 消費収支計算書関係比率

No	比率	区分	本 学 園					全国平均	同系列 法人平均
			2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
1	人件費比率	法人全体	53.2	49.4	52.6	54.9	52.6	49.6	46.7
		大学部門	47.4	43.5	45.4	48.6	45.8	50.8	59.1
2	人件費依存率	法人全体	77.3	75.7	78.1	84.0	84.3	91.7	169.6
		大学部門	58.5	57.0	56.5	61.8	61.6	66.4	85.5
3	教育研究経費比率	法人全体	30.6	30.6	32.7	33.5	31.1	34.8	42.5
		大学部門	24.0	21.6	24.5	25.9	23.9	32.8	35.4
4	管理経費比率	法人全体	7.0	5.8	6.4	6.4	6.0	7.3	4.7
		大学部門	5.7	5.2	6.0	6.1	5.6	6.6	4.5
5	借入金等利息比率	法人全体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3
		大学部門	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1
6	帰属収支差額比率	法人全体	9.0	13.6	7.9	4.6	10.2	5.8	3.8
		大学部門	22.7	29.2	23.6	18.8	24.6	8.0	-0.9
7	消費支出比率	法人全体	91.0	86.4	92.1	95.4	89.8	94.2	96.2
		大学部門	77.3	70.8	76.4	81.2	75.4	92.0	100.9
8	消費収支比率	法人全体	109.0	95.2	111.2	105.8	100.9	107.2	105.6
		大学部門	82.6	74.2	94.7	86.0	86.0	103.6	109.4
9	学生生徒等 納付金比率	法人全体	68.9	65.3	67.3	65.4	62.4	54.0	27.6
		大学部門	81.0	76.2	80.5	78.7	74.4	76.5	69.2
10	寄付金比率	法人全体	1.7	2.3	1.8	1.1	1.0	2.7	2.4
		大学部門	1.9	2.6	1.9	1.3	1.1	2.4	4.2
11	補助金比率	法人全体	12.2	15.5	12.6	13.3	16.8	10.2	7.3
		大学部門	12.5	17.6	13.4	14.4	18.4	10.5	14.9
12	基本金組入率	法人全体	16.5	9.2	17.2	9.8	11.0	12.1	8.9
		大学部門	6.4	4.6	19.4	5.6	12.3	11.1	7.8
13	減価償却費比率	法人全体	12.5	10.7	11.9	11.2	11.0	9.9	7.9
		大学部門	14.7	11.7	14.1	12.8	12.6	11.8	10.0

<表二> 貸借対照表関係比率

No	比率	本 法 人					全国平均	同系列 法人平均
		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度		
1	固定資産構成比率	67.7	67.9	75.5	77.5	79.1	85.4	84.1
2	流動資産構成比率	32.3	32.1	24.5	22.5	20.9	14.6	15.9
3	固定負債構成比率	6.8	6.0	6.1	6.1	6.0	8.8	12.2
4	流動負債構成比率	8.2	7.1	5.4	5.4	5.0	5.9	6.5
5	自己資金構成比率	85.0	86.9	88.6	88.4	89.0	85.3	81.3
6	消費収支差額構成比率	-32.4	-30.0	-32.7	-33.7	-32.9	-9.2	-21.6
7	固定比率	79.6	78.1	85.2	87.6	88.9	100.0	103.5
8	固定長期適合率	73.8	73.0	79.7	81.9	83.3	90.7	90.0
9	流動比率	393.5	454.9	457.5	414.1	414.4	247.9	243.4
10	総負債比率	15.0	13.1	11.4	11.6	11.0	14.7	18.7
11	負債比率	17.6	15.1	12.9	13.1	12.4	17.2	23.0
12	前受金保有率	586.6	570.5	621.0	569.6	568.5	320.9	395.3
13	退職給与引当預金率	19.4	22.1	38.2	53.3	52.9	60.8	53.8
14	基本金比率	99.2	99.9	99.8	99.9	99.9	96.6	96.4
15	減価償却比率	56.1	55.9	56.0	58.0	58.6	44.6	52.3

【点検評価】

この項目については、消費支出計算書関係比率と貸借対照表関係比率とに分け、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」における財務分析の分類を参考に点検評価を行う。

1. 消費収支計算書関係比率

(1) 経営状況について

帰属収支差額比率は、帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入にする割合である。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

本法人（10.2%）は全国平均を上回っており、過去5年間も10%前後で推移しており、現状では財政は安定しているといえる。

(2) 収入構成について

学生生徒等納付金比率は、学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合である。学生生徒等納付金は最も安定した収入なので、一般的にはこの値は高い方がよいとされている。

本法人は全国平均、同系列大学法人のいずれよりも高い値となっている。しかし、附属医療機関の事業収入（医療収入）が少ないため、相対的にこの値が高くなっているともいえる。

寄付金比率は、寄付金の帰属収入に占める割合である。一定水準の寄付金収入が継続して確保されることは、経営安定のためには好ましく、重要な収入源であり、この値は一般的に高いほどよいとされている。本法人は全国平均と比べて若干低めの値であり、今後高める必要がある。

補助金比率は、補助金の帰属収入に占める割合である。補助金は一般的に学生生徒等納付金に次ぐ財源になっているが、補助金削減等により影響を受けやすいため、いくつかの安定した収入源があって、バランスの良い収入構造になっているのが理想である。本法人は全国平均と比べ高い値である。

(3) 支出構成について

人件費比率は、人件費の帰属収入に占める割合である。この比率が高くなると、経費や設備投資のための資金が不足し、教育環境の悪化を招くとともに、消費支出全体を押し上げ、経営を圧迫することになる。また、下方硬直的な性格を持っていることから、いったん上昇すると、その低下を図ることは非常に困難となる。本法人は全国平均、同系列大学法人よりも上回った値である。これは本法人の人件費依存率が同系列大学法人に比べ大きく下回った値であることを考慮すると、考慮事業収入（医療収入）が少ないためであり、これを改善する必要がある。

教育研究経費比率は、教育研究経費の帰属収入に占める割合を示す。教育研究活動の充実という意味では、この比率は高い方が好ましいが、消費支出比率が適正な水準にあることや、人件費比率や管理経費比率とバランスがとれていることが条件である。本法人は全国平均を下回った値であるが、法人全体として30%以上の配分を目標としている。

管理経費比率は、管理経費の帰属収入に占める割合を示す。法人の経営上、最低限必要であるが、教育に直結する費用でないだけに、この値は小さい方が好ましいとされている。本法人は全国平均とほぼ同じ値である。

借入金等利息比率は、借入金等利息の帰属収入に占める割合である。借入金等利息は、資金調達を他人資金に依存しなければ発生しないものであるため、この比率は低いほどよいとされている。本法人の値は0%である。

基本金組入率は、基本金組入額の帰属収入に占める割合である。学校法人の諸活動に不可欠な資産の充実のためには、この比率が高いことが望ましいとされている。本法人は、年度により多少のばらつきはあるが、全国平均とほぼ同じ値である。

減価償却費比率は、減価償却費の消費支出に占める割合である。この値が低い場合は施

設の老朽化が進んでいることや、施設の規模に比べて急激に学生生徒の数が減少して、消費支出全体が縮減している可能性がある。本法人は全国平均より若干高めの値ではあるが、特に問題はない。

(3) 収入と支出のバランスについて

人件費依存率は、人件費の学生生徒等納付金に対する割合の比率である。100%を超えないことが望ましく、100%を超えていれば学生生徒等納付金以外の帰属収入も、人件費に充てていることになる。ただし、医歯系の大学法人は附属医療機関が設置されているため、この比率が100%を超える場合がある。本法人の値は84.3%である。同系列の大学法人平均の値が169.6%であることと、先の人件費比率が全国平均より高めであることを考慮すると、事業収入（医療収入）等が少ないためであり、これを改善する必要がある。

消費収支比率は、消費支出の消費収入に対する割合を示す。この比率が100%を超えるといわゆる赤字となる。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいとされている。本法人は全国平均とほぼ同じ値である。この値はその年度の基本金組入額によって大きく左右されるが、極力100%を越えないようにしていかなければならない。

2. 貸借対照表関係比率

(1) 自己資金の充実について

自己資金構成比率は、自己資金（基本金と消費収支差額の合計）の総資金に対する割合である。この比率は高い方が財政的に安定していることを意味し、好ましいとされる。本法人の過去5年間については、全国平均を上回る値で横ばいに推移しているため、財政的に安定している。

消費収支差額構成比率は、消費収支差額の総資金に対する割合を示す。この比率が高いということは内部留保が大きいことを意味するので一般的には良いとされているが、一方で収入が十分に教育に還元されていないという解釈もあり、一概に良いとは言えない部分もある。本法人は過年度の設備投資等により全国平均を上回る値である。

基本金比率は、基本金要組入額に対して基本金組入済額の割合を示す比率である100%を超えることはない。基本金と基本金要組入額の差異は、基本金明細表の未組入高であり、借入金や未払金で購入した固定資産の存在を意味する。この負債は早期に自己資金で返済することが求められていることから、この比率は高い方が望ましい。本法人は借入金もなく、ほぼ100%に近い値となっているため、問題はない。

(2) 固定資産の資金的側面について

固定比率は、固定資産（施設設備などの有形固定資産や、特定資産等その他の固定資産）の自己資金に対する構成割合を示す。固定資産は自己資金でまかなうのが理想なので100%を切るのが望ましい。本法人は全国平均より低めの値であり特に問題はない。

固定長期適合率は、固定資産の自己資金及び長期資金となる固定負債の合計に対する構成比率である。固定比率と同様に固定資産がどれだけ安定した財源によってまかなわれているかを示す比率であり、固定比率と違って100%を超えると危険な状態であるといえる。本法人は固定比率と同様に全国平均を下回っており特に問題はない。

(3) 資産構成について

固定資産構成比率及び流動資産構成比率は、総資産に対する固定資産、流動資産の割合である。これらの比率は、一概に高い方がよいとも低い方がよいとも言えない。本法人は固定資産構成比率が全国平均より低く、逆に流動資産構成比率は全国平均より高いが、固定資産構成比率の値は年々高まっている。

減価償却比率は、減価償却資産の減価償却が、どの程度進んでいるかという比率である。全体的に取得年次が古いほど、あるいは、耐用年数の短い資産が多いほど比率が高くなる。本法人は全国平均より高めの値であり、設備の更新が近いことを示しており資金的な準備が必要である。

(4) 負債に備える資産の蓄積について

流動比率は、流動資産の流動負債に対する割合である。流動資産は現金預金及び1年以内に現金化できる資産であり、流動負債は1年以内に支払う義務のある債務なので、この比率は端的に支払能力を示す指標である。通常は200%以上あることが望ましいとされる。本法人は全国平均より高い値である。

前受金保有率は、前受金に対する現金預金の保有率を示すが、この比率が100%以上であることは必要であるが、どれくらいあれば健全であるかという点については、一概にいけない。他の流動負債などの状況によっても大きく左右されるからである。本法人は全国平均より高い値である。

退職給与引当預金率は、退職給与引当資産の退職給与引当金に対する比率を示している。一般的にはこの比率は100%以内で高い数値が望まれる。本法人は全国平均より低い値であるが、年次計画に基づき退職給与引当資産の組入れにより、以前と比べ改善された。

(5) 負債の割合について

固定負債構成比率及び流動負債構成比率は、固定負債、流動負債の総資金（負債の部合計額+基本金+消費収支差額）に対する割合である。この値はいずれも低い方が好ましいとされる。なお、資金の調達源泉という意味では、自己資金が最も望ましいが、流動負債より固定負債の方が相対的に各年度の資金負担が軽くなるので好ましいとされる。本法人は固定負債構成比率、流動負債構成比率ともに全国平均より低く、特に問題はない。

総負債比率は、資産総額に対する負債総額の割合である。見方を変えれば、総資産を調達するために要した他人資産の割合ということもできる。本法人は全国平均より低い値である。本法人は資金調達の11.0%しか他人資本に頼らず、さらにその内の54%は固定負債の退職給与引当金である。

負債比率は、固定負債と流動負債を合わせた負債の部合計の自己資金に対する構成割合を示している。言い換えると、他人資本と自己資本の割合である。この値は100%以下であることはもちろん、低い方が望ましい。本法人は全国平均より低い値である。

【改善方策】

1. 消費収支計算書関係比率

各財務比率とも特に問題となるものはないが、収入構成における学納金以外の帰属収入の増に関しては、現在学内の医療機関健全化全体プロジェクトのワーキンググループにおいて医療収入（事業収入）対策を含め検討中である。また、教育研究経費比率の増に向けた方策について引き続き検討を行う必要がある。

2. 貸借対照表関係比率

各財務比率とも特に問題になるものはないが、学校法人を維持していくために必要な資金留保である引当特定資産への繰り入れを、中長期的な財政計画により継続して行う必要がある。